

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式にしている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	131,000	130,999	1
什器備品	724,700	578,484	149,216
合 計	855,700	709,483	149,216

3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 連合交付金	(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会	—	9,399,000	9,399,000	—	—
	(内訳)		5,339,000	5,339,000		
	運営補助金		4,060,000	4,060,000		
市補助金	伊万里市	—	9,550,000	9,550,000	—	—
合 計		—	18,949,000	18,949,000	—	

4. 受託事業収益の増加に連動する費用に限り、予算額を超えて執行することが出来る。尚、財務規則第13条を準用することが出来る。

付属明細書

1. 特定資産の明細

該当事項あり。明細は省略する

2. 引当金の明細

該当事項なし